

令和7年5月13日

鳥取県知事 平井 伸治 様

鳥取県議会民主とつとり  
会長 浜田 妙子

### 6月補正予算編成等に当たっての要望事項について

令和7年度6月補正予算編成等に対して別紙のとおり要望しますので、予算編成及び今後の県政運営にあたり格段の御配慮をお願いします。

## 1 米国のトランプ関税対策について

- ① 県内の中小零細企業がトランプ関税のしわ寄せを受けることなく適切に価格転嫁を行えるよう実効性のある対策を国に対して要請するとともに、県としても必要な対策を講じること。
- ② 雇用調整助成金についてコロナ禍並みに支給要件を緩和するよう国に要請すること。
- ③ 県内企業の賃上げの流れを減速させないようにすること。

## 2 主食用米の生産拡大支援について

令和6年産米の価格は大幅に上昇したが、一方で資材費や燃料費の高騰により米農家の収益が圧縮されるとともに、耕作者の高齢化により、離農による作付け面積の減少が続いている。また、全国的には米農家の倒産件数が過去最多との報道もあり、食糧安全保障の観点から、主食用米の生産拡大を図る農家に対し、必要な支援を検討すること。

また、関税交渉に関して、米の輸入枠拡大を受け入れないよう政府に要望すること。

## 3 農作物の高温障害対策の推進について

高温障害に対応するため、品種転換や給排水対策、コールドチェーン構築、更には栽培技術普及など総合的な対策を、各農家に届け、営農継続できるよう市町村と連携し推進すること。

## 4 「鳥取県版“みどりの食料システム戦略”」について

オーガニックビレッジ宣言及び取り組みを具体化する市町村を支援するとともに、栽培技術支援の向上を図ること。

## 5 障がい児・者の支援について

- ① 障害年金に関して、特に精神、発達障がいの申請が認定されにくい実態がある。将来の生活の不安解消に向けて認定要件の緩和を国に働きかけること。
- ② 親亡き後の生活の不安から障害者扶養共済制度がある。本人のために幼い頃から加入し、万が一の際の安心を確保するものであるが、この国の制度についての周知が十分に図られていない。県としても力強い広報をお願いしたい。
- ③ 障がい児の療育施設で働くスタッフの資質向上を図り、専門性を高めるための研修を実施すること。

## **6 訪問介護報酬について**

現在の訪問介護報酬は介護時間に基づいて算定されているが、地方における訪問介護サービスを持続可能なものにするためには、移動時間やガソリン代等の事業所負担が都市部に比べて大きいことに鑑みた報酬体系とすることが必要であることから、地方の実情に即した訪問介護報酬となるよう国に働きかけること。

## **7 北条湯原道路の整備について**

鳥取県中部地区の観光振興や県立美術館への集客向上に向けて、交通利便性を向上させる高速道路ネットワークを構築するため、倉吉関金道路2期区間の早期整備を図るとともに、倉吉関金道路から犬挟峠道路までの約2kmの調査区間について、迅速に整備区間に指定すること。併せて、県境を越えて蒜山へのアクセスも含めて北条湯原道路全線を自動車専用道路として整備すべく、改めて岡山県と協議すること。

## **8 高規格道路整備への住民意見の尊重について**

市街地での高規格道路整備は、沿線住民の生活環境に極めて大きな影響を与える。そのため、国において実施される計画段階評価においては、地元自治体の意見に加えて沿線住民の意見についても尊重し、実現可能な計画となるよう国と調整すること。

## **9 谷口ジロー原作「遙かな町へ」の映画化支援について**

谷口ジロー原作まんが「遙かな町へ」の映画化に關し、地域振興の觀点から、ロケーション撮影に係る支援のみならず、ロケ終了後も継続してロケ地からの情報発信やロケツーリズムに向けた環境整備、国際映画祭出品なども含めて、倉吉市等と同等の支援をすること。

## **10 技術職員の確保に向けた職員制度改善について**

令和6年度には土木技師の確保に向けた職員制度の改善が行われた。しかし、農林技師や衛生技師、電気技師など、今後人材不足が予想される他の技師職については、一般職、土木技師との職員制度の違いから、職員間の待遇差が大きくなっているため、これらの技師職についても土木技師と同様に職員制度の改善を進めること。

## **11 市町村との連携強化について**

県は職員の人事交流なども含めて各市町村と緊密な連携を図っているが、人的交流がない一部の町においては相対的に県との連携が図りにくく、地域の課題解決に支障が生じる恐れがあるため、人的交流がない町との連携について特に配慮すること。

## **12 学校現場の定数確保・講師募集の強化について**

学校現場では児童生徒支援や特別支援教育に不可欠な教職員の加配定数について、年度当初から一部未配置となり、欠員が生じている。本県の教育環境を守るために、人員確保に向けて講師募集の強化など、実効性ある対策を講じること。また、知事部局も必要な予算措置や教員養成体制の拡充など、必要な措置を講じること。